

救急基金だより

みなさまの善意が「救急基金」を支えています



●寄贈資器材活用事例紹介

- ・笠岡地区消防組合消防本部
- ・柳川市消防本部
- ・飯塚地区消防本部

●令和5年度救急基金事業の決算

●救急基金への寄付について

救急振興財団は、救急救命士制度の発足とともに救急救命士の養成を目的として設立され、平成3年5月の設立以来、25,018名の救急救命士を誕生させるなど、救急体制の充実に貢献しています。

救急振興財団では、救急救命士の現場到着前の市民による応急手当の重要性に鑑み、平成4年度より、皆様からの寄付金を基金として積み立て、各地の消防本部に応急手当講習会で使用する資器材を寄贈するなど、応急手当の普及に役立つ事業を行っています。

救急基金は、応急手当の普及など救急の振興のために活用されます。

一般財団法人 救急振興財団

寄贈資器材活用事例紹介

笠岡地区消防組合消防本部

笠岡地区消防組合は、四季を通じて温暖で晴天の日が多く、中国山地と四国山地に囲まれた比較的自然災害の少ない岡山県南西部県境に位置する笠岡市・里庄町・浅口市（金光町を除く）を管轄しています。また、瀬戸内海に接しており、7つの有人島を有した笠岡諸島を管轄していることから、令和5年7月1日に海の救急車と呼ばれる救急艇「みたけ」の運航を開始し、昼夜問わず出動要請があると出航し、島しょ部患者の安心安全にも日々尽力しています。

地域住民に対する応急手当の普及推進策として、応急手当指導員の消防職員や応急手当普及員の消防団員が中心となり、「一家に一人の応急手当受講者」を目標に、普通救命講習会、応急手当普及員再講習会を年間20回定期開催するほか、地域企業、高齢者福祉施設などからの依頼で消防職員を派遣した講習会、約1時間で実施する「CPR指導」などの基本的な救命処置の講習会や毎年2月に「救急法競技大会」を実施しています。講習会を通して、救急救命施設（AEDが設置され、普通救命講習の修了者が常駐する施設）の認定を希望する企業も増加しており、令和6年9月時点で68事業所が「救マーク」認定証の交付を受けています。

講習会では、受講者はとても熱心に受講しており、手

技に対する質問も数多く、実際に救急現場に遭遇した方からは、「受講したおかげで落ち着いて応急手当ができた」とお言葉をいただくこともありました。

バイスタンダーによる救命処置の事例として、令和6年1月、就業中に50歳男性が倒れ、会社同僚及び施設職員ら4名により心肺停止の早期確認と119通報、胸骨圧迫、AEDの使用といった一次救命処置が適切に実施され、傷病者の救命に繋がりました。

このような、笠岡地区消防組合の応急手当普及の取組に敬意を表しますとともに、救急基金に寄付をお寄せいただいた地域の皆様に心より感謝いたします。



寄贈資器材活用事例紹介

柳川市消防本部

柳川市消防本部は、福岡県南部、筑後平野の西南端にあり、西は佐賀県、南は有明海に面しています。有明海は干満差日本一で大潮時には干満差が6mに達し、干潮時には広大な干潟が現れます。近代日本を代表する柳川市出身の詩人・北原白秋の詩作の源泉となった優秀な水景の風致を誇る「水郷柳河（すいきょうやながわ）」が国の名勝に指定されています。

応急手当普及啓発活動として、毎月第3日曜日に普通救命講習を定期開催しており、市内外問わず広く受講の機会を設け、多くの方が受講しています。

また、市内の小学生を対象にした、応急手当の必要性を学ぶ「子ども救命士カリキュラム」を作成し、授業の一環として命の大切さを学ばせ、心肺蘇生法をできるようにするため、小学校からの救急教育の普及に取り組んでいます。

さらに、全国唯一のボートレーサー養成所で応急手当普及員講習を行うことにより、多くの訓練生が応急手当普及員の資格を取得され全国各地で普及啓発にご尽力されています。

講習未経験者向けには、気道に異物が詰まった場合の対処法の動画をウェブサイトに掲載しわかりやすく説明しています。

寄贈された資器材（実技訓練用人形、AEDトレーナ

ー）は、柳川市が行う応急手当指導だけでなく、応急手当指導員や普及員が在籍されている事業者にも貸し出し訓練を実施するなど有効活用しています。ひとりでも多くの方が訓練人形に触れ、救命率の向上に繋がる機会を増やしています。

バイスタンダーによる救命事例については、民間の施設を訪れた方が突然倒れ、現場に居合わせた市民の方が、その施設のAEDを使用した心肺蘇生法を実施し、病院到着後には会話もできるまで回復され後遺症もなく社会復帰された事案がありました。

このように応急手当の普及啓発に積極的に取り組まれている柳川市消防本部の皆様、救急基金に寄付をお寄せいただいた地域の皆様に心より感謝申し上げます。



飯塚地区消防本部

飯塚地区消防本部は福岡県のほぼ中央に位置し、飯塚市、嘉麻市及び嘉穂郡桂川町の2市1町で構成されています。南北に流れる遠賀川に沿って平野が広がり、美しい山々にも囲まれた自然豊かな地域です。

管内地域はかつて長崎街道の宿場町として栄え、多くの人、物、情報が行きかう流通拠点として、また日本経済の成長を支えた筑豊炭田の中心地として、重要な役割を担ってきました。長崎街道は別名「シュガーロード」と呼ばれ、砂糖文化を広めた功績により令和2年に日本遺産に認定されました。「千鳥饅頭」「ひよこ饅頭」「なんばん往来」などの銘菓もこの地から生まれています。

応急手当の普及啓発活動の取り組みでは、管内各事業所を対象にした「救命入門コース」、「普通救命講習」に加え、年6回、第3日曜日に「一般公募」による個人対象の講習会を行っています。

管内の受講者の特徴として考えられるのは、個人による参加者が大変多いことにあります。特に夏場に開催する一般公募講習は定員がすぐに埋まってしまいます。

個人の参加者は過去に何度か受講歴のある方も多く、人工呼吸や心肺蘇生法等の一般的な講習内容に加え、体位管理や傷病者観察要領など高度な応急手当に関心がある方が大半です。

また管内では、訪ねてきた住民が突然意識を失ったの

を目撃した事業所の職員の方が、直ちに119番通報、AEDによる除細動及び心肺蘇生措置を行ったことにより傷病者は後遺症なく完全社会復帰されるというバイスタンダーによる奏功事例がありました。バイスタンダーの方には、後日飯塚消防署長より感謝状及び記念品が贈呈されています。

今回救急基金から寄贈された資器材は、老朽化して使用不能となってしまった心肺蘇生資器材に代わりフル稼働で活用しています。

このように応急手当の普及に積極的に取り組んでいる飯塚地区消防本部と救急基金に寄付をお寄せいただいた地域の皆様に心からお礼申し上げます。



みなさまのご寄付を役立てているもの



皆様から寄せられた寄付金を基金として積み立て、その基金を用いて

- ・心肺蘇生法の実技訓練用の人形（成人・乳児）
- ・AEDトレーナー
- ・応急手当講習テキスト
- ・応急手当講習DVD

などの購入に充てられています。

これらは、各地の消防本部に寄贈され、市民を対象とした救命講習会などで活用されています。

*過去の救急基金だより（NO. 1～NO. 22）につきましては、救急振興財団のホームページ（<https://fasd.jp>）の救急基金の項目の中に掲載しています。

■令和5年度救急基金事業の決算（単位：千円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
① 特定資産運用収入	554	554	0
② 寄付金収入	1,000	904	96
事業活動収入計	1,554	1,458	96
2 事業活動支出			
① 事業費支出			
救急基金助成事業費支出	1,672	1,077	595
事業活動支出計	1,672	1,077	595
事業活動収支差額	△ 118	△ 381	△ 499
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
① 救急基金取崩収入	1,672	1,077	595
投資活動収入計	1,672	1,077	595
2 投資活動支出			
① 救急基金取得支出	1,554	1,458	96
投資活動支出計	1,554	1,458	96
投資活動収支差額	118	△ 381	499
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0
※令和5年度末救急基金残高		184,505千円	

救急基金へのご協力ありがとうございました

令和5年度は病院、消防本部、法人、個人の方から32件904千円のご寄付をいただきました。

また、救急基金にご協力いただいた次の4消防本部へ応急手当訓練用人形、テキスト等を寄贈いたしました。

- ・笠岡地区消防組合消防本部
- ・柳川市消防本部
- ・飯塚地区消防本部
- ・大島地区消防組合消防本部

救急基金への寄付について

救急基金への寄付は、「救急基金箱」への募金や「払込取扱票」による払込みのほか、下記の銀行口座にお振り込みいただくこともできます。皆様のご協力をお願いいたします。

ゆうちょ銀行（9900）〇一九店（019）
種 別 当座預金 口座番号 0758214
口座名義 一般財団法人救急振興財団（救急基金）

りそな銀行（0010）東京公務部（295）
種 別 普通預金 口座番号 6103471
口座名義 一般財団法人救急振興財団 救急基金口

振込手数料は「先方負担」でお振り込みください。
りそな銀行窓口からりそな銀行の上記口座へ振り込む場合、硬貨入金整理手数料が無料になります。
（振込みの際、窓口「募金を目的とする振込み」である旨お伝え下さい。）



救急基金箱が破損等により使用できない場合などのお問い合わせは下記をお願いいたします。

救急基金だよりNo.23 [編集・発行] 一般財団法人救急振興財団事務局総務課

〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6 ☎ 042-675-9931

<https://fasd.or.jp>

FAX 042-675-9050